

ゼロカーボンシティ住宅普及促進事業補助金について

このことについて、下記のとおり事業を開始しますので、お知らせします。

記

1 概要

「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取組として、市内の住宅における遮熱性塗装工事、断熱工事、太陽光発電システム設置及び家庭用蓄電池設置に要する費用の一部を補助します。

2 遮熱性塗装工事・断熱工事

(1) 対象工事

- ・ 屋上、外壁、ベランダにおける遮熱塗料を使用する塗装工事
- ・ 窓、ドアにおける断熱建材への改修工事
- ・ 外壁、天井、床における断熱材への改修工事

※ いずれの工事も業者との契約前に申請（交付決定）が必要

(2) 補助額

補助対象工事	施工業者	補助額
遮熱性塗装工事	市内業者	対象経費×1/2（上限5万円）
	市外業者	対象経費×1/2（上限3万円）
断熱工事	市内業者	対象経費×1/2（上限5万円）
	市外業者	対象経費×1/2（上限3万円）

3 太陽光発電システム・家庭用蓄電池の設置

(1) 対象機器

次のいずれかに該当するもの

- ・ 令和5年4月1日（土）～令和6年1月31日（水）の間に、「機器を設置した」又は「機器が設置済の住宅を購入した」
- ・ 令和4年4月1日（金）以降に交付申請した東京都助成金を受けて、令和6年1月31日（水）までに「機器を設置した」

(2) 補助額

補助対象機器	設置業者	補助額
太陽光発電システム	市内業者	3万円×機器最大出力値(kW) (上限12万円)
	市外業者	2.5万円×機器最大出力値(kW) (上限10万円)
家庭用蓄電池	市内業者	2万円×機器最大出力値(kW) (上限5万円)
	市外業者	1.5万円×機器最大出力値(kW) (上限3万円)

4 申請受付期間

令和5年6月1日(木)～令和6年1月31日(水)

(交付申請額の総額が本年度の予算額に達した場合、その時点で申請受付を終了します。)

5 申請手続等

申請手続その他の詳細は、市ホームページ及び市役所・市内公共施設等で配布する案内チラシに掲載します。